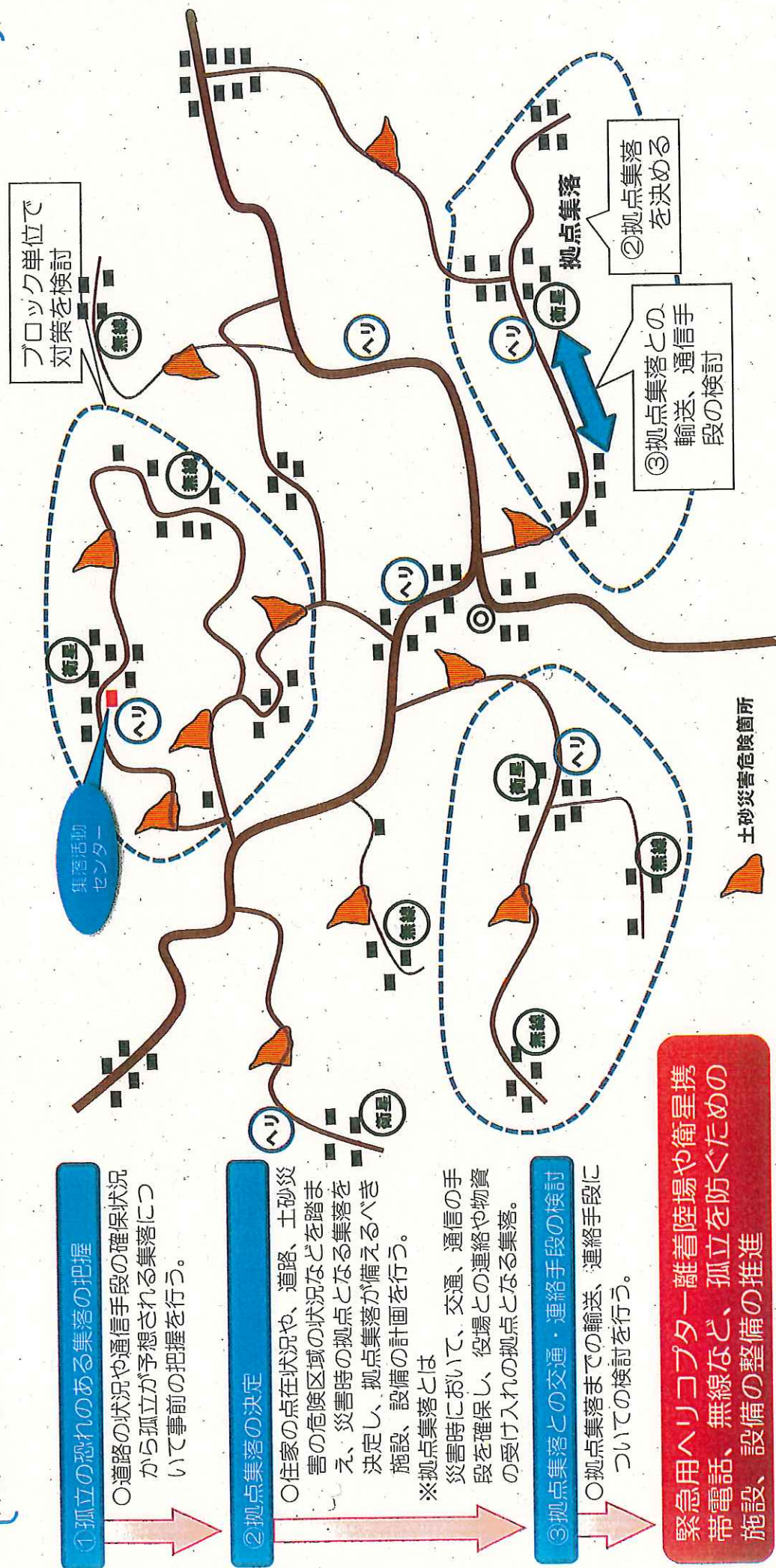


各部局の説明資料

孤立集落対策計画確認の流れ

○集落との連絡が速やかに行えるよう、自主防災組織の活動活性化を進め、集落内の防災力の向上に努める。
 ○孤立の可能性のある集落に対し、緊急用ヘリコプター離着陸場や衛星携帯電話、無線などの施設、設備の整備を進める。
 [集落相互の日常的な交流や協力体制、ヘリコプターの離着陸の適地などを踏まえ、複数の集落でブロックを構成し拠点となる集落を定め、外部との輸送連絡手段の確保はもちろん、ブロック内でも同様の取り組みを進める。]



南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 基本方針

- 中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生し、それに伴う交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。
- 一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
- そのため、集落の孤立の可能性をリアルに想定し、「交通」「通信」の確保対策に取り組む。

2. 対策のスケジュール

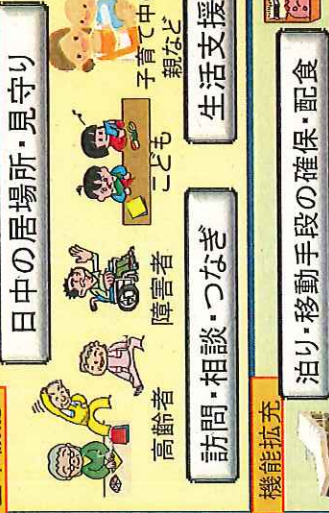
	～H25年度	H26年度	H27年度～																
孤立の可能性のある集落の把握	○内閣府の孤立可能性集落調査では、957地域の孤立を想定 ○基礎調査の依頼 ・市町村において、平成23年度高知県集落調査で使用されたデータをもとに再整理を行い、県内全集落の孤立の可能性について検討を実施。 ・孤立の可能性のある集落をブロック化し、ブロックごとに「交通」及び「通信」確保について検討。	○基礎調査の中間取りまとめの結果（H26以降の計画） ・ヘリ：18市町村で80箇所 ・通信：13市町村で322台	○ブロックごとの孤立集落対策の検討 ・ブロックの拠点となる集落までの移動、通信手段の検討。																
	対策の状況	ヘリ 27市町村で62箇所 （内集落活動センター5箇所） 通信 孤立対策や役場と支所との多重的な通信体制等を目的として ・衛星携帯電話 24市町村で134台 ・無線機 27市町村で985台	○実施状況 ・10市町村で14箇所を予定 ○実施状況 ・衛星携帯電話：6市町村で18台 ・無線機：8市町村で86台	○計画状況（H27以降は検討中市町村除く） <table><tr><td>～H25</td><td>H26</td><td>H27～</td><td>計</td></tr><tr><td>62</td><td>14</td><td>66</td><td>142</td></tr></table> ○計画状況（H27以降は検討中市町村除く） <table><tr><td>～H25</td><td>H26</td><td>H27～</td><td>計</td></tr><tr><td>1119</td><td>104</td><td>218</td><td>1441</td></tr></table>	～H25	H26	H27～	計	62	14	66	142	～H25	H26	H27～	計	1119	104	218
～H25	H26	H27～	計																
62	14	66	142																
～H25	H26	H27～	計																
1119	104	218	1441																
県による支援制度	ヘリ	H27年度まで 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補助金（補助率：2/3）																	
	通信																		
地域防災対策総合補助金（補助率：1/2）																			

あったかふれあいセンター (サテライトを含む)

集落活動センター

地域福祉コーディネーター

基本機能



福祉スタッフ



産業スタッフ



こうち支えあいチャレンジプロジェクトを展開し 「地域の支え合い」を再構築

地域福祉アクションプランの実践を通じて、地域コミュニティの活性化や、小地域単位の見守りネットワークを構築することで、県内全域で「絆のネットワーク」づくりを着実に推進

あったかふれあいセンターと集落活動センター との一体的な取り組み

集落活動のサポートをはじめ、福祉や生活面でのサービスの仕組みと、利益を上げる経済活動の仕組みを組み合わせ、持続可能な住民主体の地域運営のシステムを確立

へき地医療
の確保

中山間地域の
介護・障害福祉
サービス確保

医療・介護・福祉の
ネットワークづくり

ドクターヘリ等の
離着陸場の確保

検診・
健康教育・
健康相談
の実施

訪問看護

シヨートステイ併設
のデイサービスなど

在宅主治医
(訪問診療)

ドクターヘリ要請後30分以内に
医師による救急医療を提供

◇ これまでの成果

- あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部で始まっている
- あったかふれあいセンター H26.3：27市町村36箇所
集落活動センター H26.3：11市町村13箇所(見込)
- 中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある
H25：4市町村でサービス提供地域が拡大
- 新たに13名の介護職員の雇用が増加 (H25.11末)
- 代診医の派遣によるへき地医療の確保
(代診医派遣率100%を維持)
- 中山間地域でのドクターヘリ等の離着陸場の確保
(H23.3：65箇所→H25.12：239箇所)
- ◆ 今後の取り組み
- あったかふれあいセンターによる相談や訪問などを通じた、地域に潜在している課題へのより一層の対応
- へき地医療に継続して従事できる勤務環境・研修環境の整備
- ドクターヘリ等の離着陸場のさらなる確保
- 中山間地域における訪問看護サービス提供の仕組みづくり
- 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

平成27年度末の姿

- 地域福祉の拠点が県内全域に拡大し、小地域の支え合い活動が活発化している
- 身近な地域の福祉サービスが増えている
- 医療資源の少ない地域でも、医療へのアクセスが容易になっている
- 地域で健康づくりを実践している住民が増えている

小地域の支え合い
活動が活発化！

平成33年度末の姿

ともに支え合いながら、
健康で生き生きと暮らしている

課題解決
先進県へ！

日本一の
健康長寿県に

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、人と人との絆が結ばれて、そのネットワークが大きく広がっている
- 住み慣れた地域で、ニーズに応じた福祉サービスが受けられ、安心して暮らせるようになっている
- どこからでも、必要な医療にアクセスできるとともに、迅速確実な救急医療が受けられる
- 住民の健康指標が改善している

平成26年度 健康政策部における中山間対策の概要

中山間地域における現状・課題

医療分野

- ・都市部と中山間地域の医療提供体制の格差
- ・専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ・広い県土と過疎化の進行により45か所(H21)の無医地区が存在

保健分野

- ・高齢化が進んでおり、健康でいきいきと暮らせるための取組が必要

衛生分野

- ・特産品づくり・販売において、食品衛生管理に係る制度についての指導・助言が必要

課題解決のための取組

医療の確保

- ◆ドクターヘリ運航事業 248,970千円
救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減、地域医療格差是正のため、ドクターヘリ基地病院に対する補助等を行う。
- ◆へき地診療所運営費補助金 23,580千円
へき地における医療確保のため、市町村が直営で運営するへき地診療所の運営赤字に対して補助を行う。
- ◆へき地医療施設設備整備費補助金 62,785千円
へき地における医療の確保と充実を図るため、へき地診療所、へき地医療拠点病院の医療機器や巡回診療車等の設備整備事業に対して補助を行う。
- ◆無医地区巡回診療事業費補助金 1,920千円
無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業に対して補助を行う。

- ◆中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金 等 14,325千円

中山間地域等への訪問看護サービスを充実するため、医師会や訪問看護ステーション連絡協議会を中心とした、訪問看護師の派遣調整を行う仕組みを整備する。

健康づくりの推進

- ◆「高知家健康づくり支援薬局」整備事業 7,471千円
薬局を総合的な健康情報拠点「高知家健康づくり支援薬局」に認定し、地域の薬剤師による健康に関する専門的な支援・相談等を推進するとともに、飲み残しゼロ作戦を展開する。
薬剤師が集落活動センターで健康に関する相談、情報提供や正しい薬の使い方のアドバイスを行う。

- ◆健康づくり団体育成支援事業費補助金 1,500千円

地域の健康づくり団体による特定健診、がん検診の受診勧奨を促進するために市町村が実施する、団体の組織づくりや受診促進のためのイベントの開催などの事業に補助する。

- ◆国民健康保険調整交付金、後期高齢者医療調整交付金 (国保健指増進事業、長寿健康増進事業)

市町村が実施する下記の取組を支援する。

- ①国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など。
- ②後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室など。

ビジネスの推進(衛生管理)

- ◆地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

ジビエや地域で生産される農産物等の加工・販売において、必要な食品の営業許可・食品衛生についての助言を行う。また、地域において実施する講習会などに職員を派遣し、助言を行う。



背景・課題

●地域の支え合いの弱まり

隣近所の交流や地域の活動が衰退し、地域の支え合いの機能が弱まっている。

●介護保険制度改革への対応

平成29年4月までに、全市町村で介護予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行する必要がある。

●中山間地域での介護・障害福祉サービスの確保

利用者が点在しており、訪問等の効率が悪く、介護・障害福祉サービスが十分に確保されにくい。

また、中山間地域では、福祉・介護人材の確保が特に厳しい。

●子育ての不安や孤立感

地域子育て支援センターや子育てサークルなど交流の場がまだまだ足りない。

●未婚化・晩婚化の進行

生涯未婚率・平均初婚年齢ともに全国に比べて高い。

●町村部の自殺死亡率の増加

高知市を除く市町村の自殺死亡率は、町村計、市計ともに全国を大きく上回り、特に町村部においては、H20～24の間に自殺死亡率が格段に増加している。

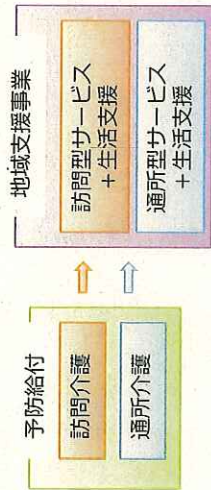
主な取り組み

●こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進

- ・地域福祉と防災・減災対策の一体的な取り組みを支援
- ・地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」を28市町村38カ所164サテライトで展開（予定）

●新しい介護予防のしくみづくり

新 介護予防給付の地域支援事業への円滑な移行を支援



●医療・介護・福祉のネットワークづくり

新 高齢者の住まいのあり方の検討

●介護・障害福祉サービスの充実・確保

- ・中山間地域の介護・障害福祉サービスの確保
- ・中山間地域等での就職面接会の開催
- ・中山間地域における市町村によるホームヘルパー養成研修の開催支援

●福祉研修センターと福祉人材センターの連携強化による伴走型の支援

新 小・中・高校生を対象にしたキャリア教育の充実・強化

●子ども・子育て支援施策の充実

- ・保護者の多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
- ・子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実

●未婚化・晩婚化対策の推進

- ・独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の拡充ときめ細かな支援の充実

●自殺・うつ病対策のさらなる強化

- ・自殺死亡率の高い中山間地域での相談支援体制の強化を図るとともに、近年増加が著しい男性の高齢者及び20歳代若年層の自殺防止に向けた取り組みを強化



高知県中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金の概要

＜ 平成26年度中山間対策関連予算 ＞ ー 超高速ブロードバンドの整備 ー

◆中山間地域等情報通信基盤整備事業費

【事業内容】

中山間地域における集落の維持、再生に向けた取組を進めていくための基盤として、集落活動センターやシェアオフィスや超高速ブロードバンド(光ファイバー等)整備を行う市町村に対して補助する。

【予算額】

15,000千円 (一)
超高速ブロードバンドが未整備の集落活動センター(H24～27年度設置予定) 1箇所程度

【補助対象】

集落活動センターやシェアオフィスまでの情報通信基盤(超高速ブロードバンド)の整備

【補助スキーム】

(1)市町村が事業主体となって整備 【公設】
例：過疎債を充当 → 県補助率：1/2

県補助 (50%)	過疎債(50%)
	交付税措置 $50\% \times 70\% = 35\%$ 市町村負担 (15%)

超高速ブロードバンド：下り最大伝送速度が30Mbps以上のブロードバンド



＜市町村役場＞

＜集落活動センター＞

【サービス利用の用途】

- ◆高齢者の見守り活動 ◆買い物支援 ◆直販所運営
- ◆防災対策 ◆地域交通 ◆移住促進
- ◆シェアオフィス など

【事業効果】

- 集落活動センターの事業活動を支える
- 高齢者の生きがい対策
- 地域の支え合い
- 中山間地域での生活を支える(生活物資の確保、経済的自立等)
- 将来の担い手となる人材の確保、育成

H26 地域支援企画員の役割

活動方針

地域のニーズや思いを汲みながら、地域の振興や活性化に向けた取り組みを支援するとともに、県の情報
を伝えたり、県民の声を県政に反映させるために、地域において活動を行う。

【体制】 地域本部7ブロックに総括(課長補佐級)17名を

地域本部、市町村役場等に地域支援企画員41名を 計58名を配置

※H26 集落支援担当総括を5名配置

地域支援企画員の基本的な活動

地域の振興、活性化に向けた支援

地域の振興や活性化に向け、住民力を活かした地域主体の多様な取り組みを支援する。(住民とともに地域づくりに取り組む)

■地域における活動の芽を育む

地域の抱える課題を解決したり、住民の「思い」や「願い」を具体化し、実現していくために、地域住民とともに行動する。

■地域の活性化に向けた支援

地域づくり活動の自立に向けた地域の仕組みづくりを行うとともに、地域づくりの核となる人材(リーダー)を育てる。

役割

県と地域をつなぐパイプ役 (県政策の推進役)

「人」や「情報」等により、地域(市町村、地域住民、団体等)と県をつなぐ、地域全体のコーディネート役としての役割を果たす。

■地域情報の汲み上げ

県民の声や思い、各地の情報を適宜、把握し、それを県の政策や施策に著実に反映させる。

■県政の効果的な推進

県の政策、施策等を地域に伝え、それをスピード感を持って、実行し、推進する。

地域に根差し、住民
とともに進める

組織的かつ戦略的に
進める

重点的な取り組み

- ◇地域アクションプランの推進
- ◇移住促進の取り組み
- ◇地域の人づくり 等
- ◇集落活動センターの立ち上げ・運営等の取り組みへの支援
- ◇小さなビジネス・拠点ビジネスの発掘と育成

高知県地域づくり支援事業費補助金

補助目的

地域の主体的な活動の助長及び人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るため、市町村、一部事務組合若しくは広域連合又は複数の市町村が組織する協議会(以下「市町村等」という。)が、地域を元気にするために実施する事業に要する経費について、市町村等に対し、予算の範囲内で補助。

・H23年度 予算額	100,000千円
・H24年度 予算額	85,000千円
・H25年度 予算額	85,000千円

・H26年度 予算額 85,000千円

補助対象事業

- (1) 地域づくり支援事業
市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的、かつ、主体的に取り組むハード・ソフト事業で、1事業実施主体当たりの事業費が200千円以上のもの
- (2) 広域的連携事業
複数の市町村等が共同して行う事業で、広域的なまちづくり又は広域的な資源を活用したまちづくりのための事業
- (3) 合併支援事業
合併重点支援地域に指定された市町村及び合併構想対象市町村が広域化に対応するために行う新しい自治活動の基盤づくり又は合併によって周辺となる地域への手立てとなるハード事業
- (4) 集落の力につなげる活動推進支援事業
集落の住民が主体となって取り組む集落活動や、仕組みづくりのためのソフト事業
- (5) 小さなビジネス支援事業
地域の住民が主体となって取り組む小さなビジネス(農林水産物の加工・販売等)を促進するためのハード・ソフト事業
事業費が100千円以上のもの

事業実施主体

- (1) 市町村等
- (2) 市町村等の長が補助することが必要であると認める団体
- (3) 市町村長が補助することが必要であると認める集落又は3戸以上で構成されたグループ
- (4) 市町村長及び産業振興推進地域本部が補助することが必要であると認める団体

補助率・補助限度額

- (1) 地域づくり支援事業 1補助事業あたり 20,000千円
- (2) 広域的連携事業 1市町村等あたり 20,000千円
- (3) 合併支援事業 1市町村あたり 20,000千円
- (4) 集落の力につなげる活動推進支援事業
1補助事業あたり 500千円
- (5) 小さなビジネス支援事業 1補助事業あたり 1,000千円

※補助率は、補助対象経費の2分の1以内とする。

高知県の産業振興を推進するための主な支援制度

生産（商品化）

- ・地域資源を活用したい
- ・商品を企画したい
- ・新たに商品を作りたい
- ・他の産業と連携したい
- ・新分野へ進出したい

加工（高付加価値化）

- ・地域の農産物を使って加工品を作りたい
- ・既存商品に付加価値を付けたい
- ・デザインを工夫したい
- ・商品力を付けたい

販売（市場化）

- ・地産地消を徹底したい
- ・販売拠点を作りたい
- ・地域外へ打って出たい
- ・販売相手を見つけたい

《産振補助金の仕組み》

○市町村の間接補助、地域アクションプランへの位置づけ

・市町村の産業政策との整合をとって事業を進めるためには市町村のコンセンサスが必要

○外部審査会

事業の意義、効果、継続性、コンプライアンスをチェック、事業を成功に導くために必要な助言

産業振興推進総合支援事業費補助金【一般事業・特別承認事業】

事業の各段階で、事業者のニーズや課題に応じて、ハード、ソフト面から総合的に支援

◆補助率：1/2 以内(地域への波及効果が高い事業は2/3以内)

◆補助限度額：50,000千円（ハード事業、ソフト事業） ◆補助先：原則として市町村等

産業人材の育成

産業人材育成プログラムの実践

産業振興アドバイザー
など専門家の派遣

スキルの
向上

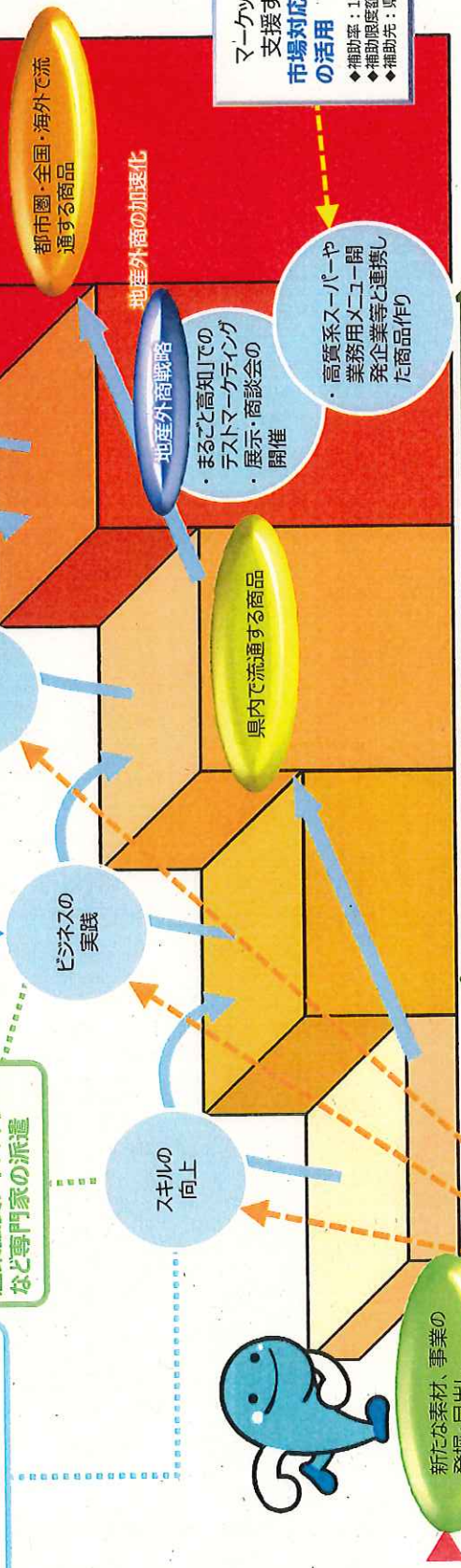
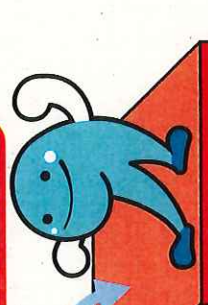
ビジネスの
実践

事業拡大に
向けた挑戦

本格的な実施

目標（成果）

「地域の基幹産業」
地域の雇用創出
所得の向上等



地域本部
地産外商公社等

新たな素材、事業の
発掘・目出し

県内で流通する商品

地産外商戦略

- ・まるごと高知Jでのテストマーケティング
- ・展示・商談会の開催

高質系スーパーや
業務用メニュー開発企業等と連携した商品作り

マーケットイン型の商品づくりを
支援するための
市場対応商品開発事業費補助金
の活用

- ◆補助率：1/2以内
- ◆補助限度額：1,000千円
- ◆補助先：県内事業者（直接補助）

産業振興推進総合支援事業費補助金【ステップアップ事業】

○地域アクションプランへの位置付けを目指すために、地域産業人材育成事業等を受講し、スキルを身につけた事業者の取組を支援

○地域アクションプランに位置付けられた取組又はこれに準ずる取組であって、事業等の立ち上げ段階や試行段階にある取組を支援

◆補助率：1/2 以内 ◆補助限度額：2,000千円（ソフト事業）

◆補助先：事業実施主体への直接補助も可

【高知県産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金】

○ふるさと雇用再生特別基金事業終了による激変緩和措置として、地域アクションプランなどの芽が出始めた事業の継続を支援する。

◆補助率：1/3以内 ◆補助先：市町村等（市町村、一部事務組合）

◆補助対象事業：平成23年度にふるさと雇用再生特別基金事業等を活用している産業振興関連（産業振興、観光、農林漁業）分野の事業

◆補助期間：平成24年度から平成26年度まで

H26年度 土佐まるごとビジネスアカデミーについて

計画推進課

土佐MBAについて

【目的】：本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題。そのため、人材育成のメニューを体系化し、受講者のニーズやレベルに応じて受講できるような環境を整備することにより、本県の産業や地域を支える人材の育成を進める。

【対象者】：①地域産業リーダー（地域産業の実践者） ②地域産業のコordinator（コーディネーター） ③起業希望者 ④経営リーダー ⑤技術者リーダー ⑥一般従業者（営業、経理、技術員等） ⑦第一次産業等の担い手等、産業に関わる全ての方

受講者数：H24年度 延べ1,672人
H25年度 延べ1,648人

<課題と解決策>

- ☆さらなる受講生の掘り起こし
⇒学びのきっかけづくり（人材の掘り起こし）の促進
⇒遠隔地で受講できる仕組みの強化
- ☆受講生のフォローアップ体制の強化、十分な広報の実施と受講申込期間の確保
⇒土佐MBA相談員の配置
⇒委託契約の早期化、複数年化（債務負担行為）

改善・バージョンアップ！

学びのきっかけづくり
（人材の掘り起こし）の促進
⇒入門編の強化

学びを重ねていく仕組みづくり
⇒ガイダンス→入門編→基礎編と、連動する科目の整備とスケジュール設定

社内外コミュニケーションの活性化
⇒コミュニケーションスキル向上の科目を新設

女性の活躍を促進するためのコースの新設
⇒入門編に「女性のためのビジネス入門」、基礎編に「女性創業塾」を新設（いずれも仮称）

遠隔地で受講できる仕組みの強化
⇒インターネットライブ配信を入門編からトップレクチャー及び基礎編に拡大
（注）受講申込者のみ視聴可（パスワード設定）。講師の了解が得られたものに限る。

土佐MBA相談員の配置
⇒受講に関する相談を年中受付、また、受講生にアプローチして他の科目の受講や基礎編、応用・実践編などへのステップアップを促す。

H25年度		内容・回数等
事前面談	受講者のニーズやレベルに応じて受講が可能となるよう希望者に実施（年2回）	
トップレクチャー	県内外で活躍する企業経営者による講義	
ガイダンス・入門編	①ガイダンス（2時間） ②商品開発入門（2時間） ③マーケティング入門（2時間） ④プレゼンテーション入門（2時間） ⑤経営戦略入門（2時間） ⑥財務会計入門（2時間） ⑦貿易入門（2時間） ⑧コミュニケーションスキル入門（2時間） ⑨ソーシャルメディア活用入門（2時間） ⑩ビジネスに図書館を活かす（2時間） ⑪女性のためのビジネス入門（2時間）	
基礎編	①商品企画（15コマ） ②経営・マーケティング戦略（15コマ） ③財務戦略（15コマ） ④事例研究（5コマ） ⑤貿易実務（3コマ） ⑥出前講座（随時） ⑦女性創業塾（仮称、3回）	
応用・実践編	①経営判断力養成（土佐経営塾・12回） ②新商品開発（目指せ！新太郎 商人塾・3日×6回） ③農商工連携ビジネス（" 3日×6回） ④6次産業化（農業創造ゼミナール・1泊2日×3回） ⑤起業家養成（創業塾・6時間×4回）	
専門知識・技術	土佐フードビジネスクリエーター人材創出（土佐FBC） 生産管理高度化講座/研修（随時） 各産業分野の専門知識、技術（OJT含む）	
フォローアップ	専門家を派遣、ステップアップ補助金、商談会等を通じたフォローアップ（随時）	

H26年度		内容・回数等
事前面談	受講者のニーズやレベルに応じて受講が可能となるよう希望者に実施（年2回）	
トップレクチャー	県内外で活躍する企業経営者による講義	
ガイダンス・入門編	①ガイダンス（2時間） ②商品開発入門（2時間） ③マーケティング入門（2時間） ④プレゼンテーション入門（2時間） ⑤経営戦略入門（2時間） ⑥財務会計入門（2時間） ⑦貿易入門（2時間） ⑧コミュニケーションスキル入門（2時間） ⑨ソーシャルメディア活用入門（2時間） ⑩ビジネスに図書館を活かす（2時間） ⑪女性のためのビジネス入門（2時間）	
基礎編	①商品企画（15コマ） ②経営・マーケティング戦略（15コマ） ③財務戦略（15コマ） ④事例研究（5コマ） ⑤貿易実務（3コマ） ⑥出前講座（随時） ⑦女性創業塾（仮称、3回）	
応用・実践編	①経営判断力養成（土佐経営塾・12回） ②新商品開発（目指せ！新太郎 商人塾・3日×6回） ③農商工連携ビジネス（" 3日×6回） ④6次産業化（農業創造ゼミナール・1泊2日×3回） ⑤起業家養成（創業塾・6時間×4回）	
専門知識・技術	土佐フードビジネスクリエーター人材創出（土佐FBC） 生産管理高度化講座/研修（随時） 各産業分野の専門知識、技術（OJT含む）	
フォローアップ	専門家を派遣、ステップアップ補助金、商談会等を通じたフォローアップ（随時）	

県内事業者と県内量販店
等とのマッチングの場

■ 地域産品商談会の開催

- **日時・場所**
平成26年5月20日（火）11時から17時 ザクラウンパレス新阪急高知（高知市本町4丁目2-50）
- **参加事業者数**（募集は4/11で締め切り）
103社
- **商談相手（予定）**
県内小売店等 12社、県外小売店等 15社、コンビニ 4社、卸 8社、アンテナショップ 3社
- **その他**
同会場において、「こだわりの農産物展示・相談会」を開催



■ eコマースサイト 高知家のええもん屋 の運営

- **事業内容**
eコマースサイトの運営とFacebook等を活用した情報発信により、自前でeコマースサイトを持っていない、または、
拡 持っていないもサイトでの月間売上がおおむね10万円以下の中山間地域の事業者等の域外への販売拡大を支援
- **対象商品**
加工食品（酒類を除く）及び工芸品 ※加工食品については食品表示が適正であることが必要
- **応募方法**
次のものを地産地消・外商課 地産外商担当（TEL：088-823-9753）に提出
 1 出品申込書、2 商品PRシート、3 商品サンプル
 4 製造場所の平面図、5 製造工程フロー、6 衛生管理マニュアル
 ※ 3については、選考審査会を開催する際に別途提供を依頼
 ※ 4～6については、現状確認のうえ順次提出していただく
 ことも可能

随時募集中



（バージョンアップのほらい）
○平成27年度の目標である県外からの移住者「500組以上」の達成に向け、求める人財の誘致を目指したアクティブな情報発信や移住者向け住宅の確保促進、民間支援団体等との連携などのさらなる移住促進策の強化を行う。

「高知家」プロモーション

ステップ 1
「高知家」プロモーション 2nd Season
NEW によって、**高知ファン**に誘導

ステップ 2
「高知家」プロモーションとの連動によって、**高知家で暮らすHP**に誘導

「高知家で暮らす。」から魅力的なコンテンツを継続配信
「パッケージシステム」の情報提供により、**移住・交流コンシェルジュ**に誘導

ステップ 3
関心から行動へ促すための情報や機会の提供

ステップ 4
不安を解消するサポートの充実

ステップ 5
地域になじみ住み続けようための情報提供
・サポートの充実

官民協働・市町村連携による移住促進

民間による支援策の充実
レンタカー割引
泊泊割引
引越割引

移住に向けた主体的な行動に移ってもらう
NEW 移住・交流コンシェルジュ
移住に向けた主体的な行動に移ってもらう

移住支援待受
運搬
首都圏にコンシェルジュを配置
・移住相談・企業訪問等
◆移住・交流総合案内業務委託料 34,348千円

移住パッケージシステム
※移住パッケージシステム
「高知家」で暮らすHPをみてもらう!!
◆インターネット・HP運用保守等委託料 4,995千円

バージョンアップのポイント1
NEW 都市部からの人財誘致
移住について真剣に考えてもらう

バージョンアップのポイント2
NEW 住宅の確保対策
（中間保管・荷物処分等・NPOへの支援）
安心して住み続けってもらう

バージョンアップのポイント3
NEW 民間支援団体との連携による移住促進

地域毎で活躍する中核人材!!

- 「高知家」プロモーションと連動させた移住の情報発信
- アクティブな情報発信による人財誘致
 - ・都市部の人財等が持つスキルを地域ビジネスの振興、地域の活性化につなげる仕組みづくり
- 地域での受入基盤となる「空き家」の積極的な活用
- ネットワーク形成による民間支援団体等の活動を活性化

平成26年度のさらなる新刊策

(1) 「高知家」プロジェクトと運動させた移住の情報発信の強化

- 高知家プロモーションと連動した「高知家の移住」のPR強化
 - マーケティング手法を活用した魅力的なコンテンツの発信
 - (移住ポータルサイトの機能強化)
 - 各種メディアを通じて重層的な情報発信の展開
- ## (2) アクティブな情報発信等により地域が求める人財を誘致
- バージョンアップのポイント 1
- 地域のニーズを発掘、顕在化する取り組みを強化
 - 求める人財に着実に届けるアクティブな情報発信
 - 国等の制度を活用した都市部の人財等に起業や地域ビジネス事業への就業を促す仕組みづくり

(2) アクティヴな情報発信等により地域が求める人材を誘致

- 地域のニーズを築極、調在北する取り組みを強化
○求める人財に着実に届けるアクティブな情報発信
○国等の制度を活用した都市部の人財等に起業や地域ビジネス事業者への就業を促す仕組みづくり
○大連市「ハロー・ロケット」の体制変更（車宮に移住・交遊・エンジェル・ベンチャー配置）

(3) 移住希望者向けの住宅等の確保の強化

- 移住者に提供できる「空き家」活用の仕組みづくり
- ※ 市町村、NPO等の中間保有に伴う財政負担に対して支援
 - ・ 市町村等が整備する住宅の修繕等に関して市町村負担の軽減（国の制度を活用）
 - ・ 市町村、NPO等が実施する空き家内家の荷物整理・処分に対して支援
- NPO等にによる相談し、滞在住宅等の整備促進

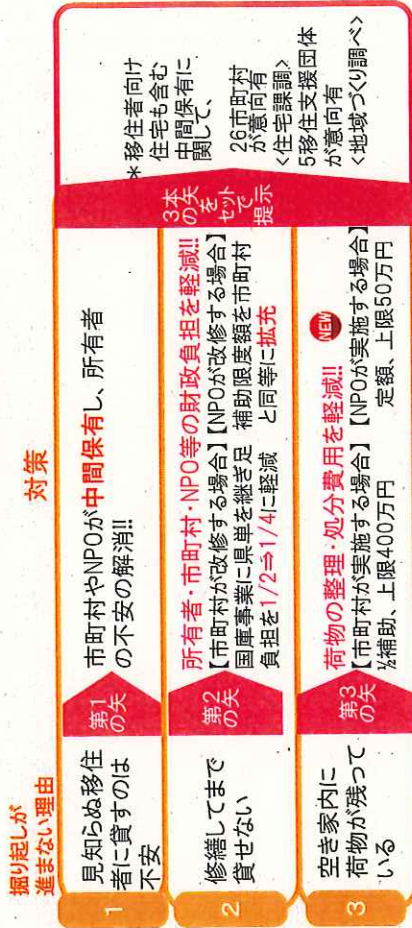
(4) 移住者受入れ体制づくりの加速化

- 「移住・交流コンシエルジュ」の体制充実（東京に移住・交流コンシエルジュを配置）
- 〔再掲〕
- 移住相談対応や空き家調査等にあたる「専門相談員」の配置の促進
 - 地域における身近な相談役「地域移住サポーター」の普及拡大
 - 民間支援団体等との連携強化 **バージョンアップのポイント3**
- ・移住支援団体のネットワーク形成を支援し、民間の活躍や情報発信がさらに活発化することを促す

当初予算額
184,784千円

バージョンアップのポイント2

◆移住促進事業費補助金 105,455千円

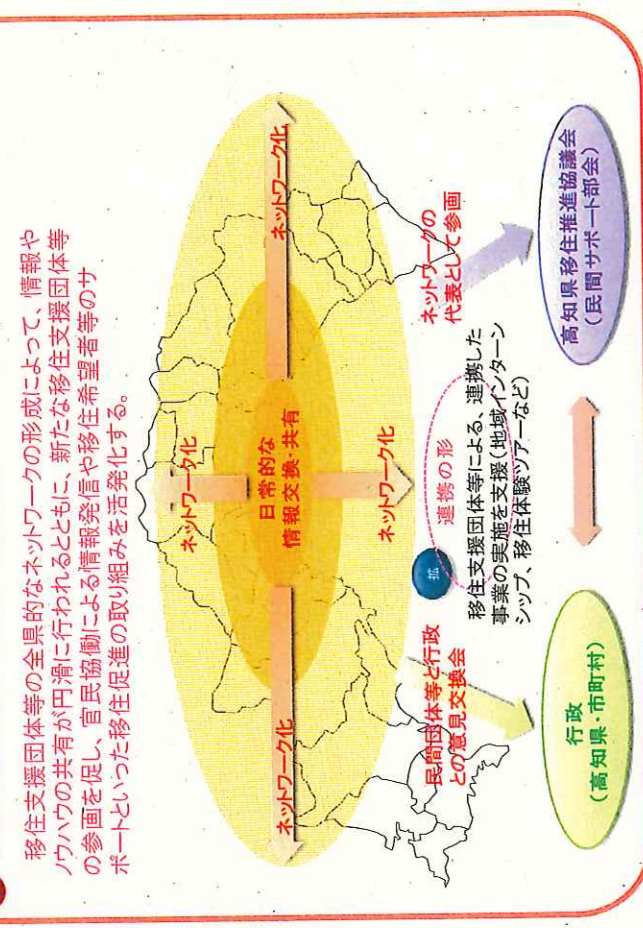


バージョンアップのポイント3 民間支援団体等との連携強化

◆移住促進事業費補助金
105,455千円【再掲】

NEW 移住支援団体のネットワークの形成

移住支援団体等の全体的なネットワークの形成によって、情報やノウハウの共有が円滑に行われるとともに、新たな移住支援団体等の参画を促し、官民協働による情報発信や移住希望者等のサポートといった移住促進の取り組みを高度化する。



- 地域APの中核人財
- 外商・貿易のスキル
- 伝統産業(打ち刃物・紙)
- 企業のマネージャー・エージェント人財
- 一次産業の担い手
- 商店街空き店舗・豊越etc…



平成26年度高知県移住促進事業費補助金（予算案）

高知県で暮らし

1 目的

市町村やNPO等が行う、U.I.ターンの促進や交流・担い手確保の推進のための事業に対して支援することにより、地域の活性化を図る。

2 【拡充】市町村支援事業 100,455千円

（事業実施主体）市町村、NPO等

（対象事業例）①ハード事業：市町村等が行う移住、中長期滞在及び交流を促進するためのハード事業

※下線がH26拡充箇所

市町村が実施する、NPO等が行う移住、中長期滞在及び交流を促進するためのハード整備に要する経費への補助

NPOについては任意

団体を除く

- ・移住者又は移住希望者を支援するための住宅や仕事に関連する集合施設の整備
- ・お試し滞在住宅（数日から数カ月単位）、移住者支援住宅（1年単位で更新）の整備
- ・その他、移住者又は移住希望者を支援するために事業実施主体が行うハード整備

②ソフト事業：市町村等が行う移住、中長期滞在及び交流を促進するためのソフト事業

- ・移住専門相談員に要する経費 ・空き家調査に要する経費
- ・移住体験ツアー、地域インターンシップ、県外相談会への参加に要する経費
- ・県が委嘱する地域移住サポーターへの活動経費支援
- ・空き家の荷物の整理、運搬、処分に要する経費 等

③移住者又は移住希望者向け住宅の改修費補助（U/Iターン希望者住宅改修）

：市町村が実施する、移住者又は移住希望者が居住するための住宅改修に要する経費への補助

（補助率及び限度額）1/2以内、①ハード事業：1団体当たり30,000千円（1戸又は1専用区画あたり4,500千円）

②ソフト事業：4,000千円（専門相談員は1人につき年間1,000千円）

③住宅改修補助：1事業あたり250千円

※ハード・ソフトの組み合わせ可

（その他）別途県の「住宅耐震化促進事業費補助金（空き家活用促進事業）」の対象となる事業は原則として除く。

3 【拡充】NPO等支援事業（ソフト事業） 5,000千円（1,000千円×1団体、500千円×8団体）

（事業実施主体）U.I.ターンの中長期滞在及び交流の促進に取り組むNPO等（任意団体を含む）

（補助対象事業）受入体制の整備、PR活動の実施、空き家の荷物の整理、運搬、処分に要する経費、

移住支援団体等のネットワーク形成など

（補助率及び限度額）定額、500千円/団体

1,000千円/団体（移住支援団体等のネットワーク形成に取り組む場合）

4 【継続】滞在型市民農園整備事業 ※要望なし

（事業実施主体）市町村

（補助対象事業）滞在型市民農園（クラインガルデン）の整備

（補助率及び限度額）1/2以内 1団体あたり1億円



中山間地域等におけるシェアオフィスの推進及び支援

【新産業推進課】

背景・目的等

- ＜背景＞人口減少や高齢化が進む中で、地域での経済活動が停滞
- ＜目的＞市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、雇用の創出や移住の促進等に繋げ、中山間地域等の活性化を図る。
- ＜実績＞設置3か所(本山町、土佐町、四万十町)、入居6事業者(26.5頃～)
- ＜課題＞新規創業者(移住者等)の発掘、シェアオフィスに適した企業の入居促進、地域雇用の促進(地域人材の育成)等

事業フロー

シェアオフィス

県

市町村と連携したシェアオフィス事業計画の策定

市町村による
施設整備
環境整備

- シェアオフィスの居住者の居住施設等の整備への支援
- 移住促進事業費補助金(移住促進課)
- 地域づくり支援事業費補助金(計画推進課)
- 集落活動センター推進事業費補助金(中山間地域対策課)
- シェアオフィスまでの超高速通信基盤整備への支援
- 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金(情報政策課)

設置施設・地域PR
入居者の公募
入居審査・決定

- 事業全体のPR・情報発信
- 広報推進事業委託料 4,320千円
- 「移住と起業の専門誌」、首都圏の起業支援団体とタイアップした東京での起業セミナーや本県への視察ツアーの実施など
- 移住施策と連携した情報発信、受入れ体制づくり
- クリエイティブ系企業等への企業訪問・現地視察の実施
- IT・デザイン系全国組織と連携した情報発信など

入居

事業開始
入居事業者支援

利用形態
・新規創業者
・第二創業者
・サテライト事業所等
想定される業種
・IT関係
・デザイン関係等

- 経営支援アドバイザー等による入居事業者への支援
- 専門家の派遣、産業支援機関等との連携した支援
- 入居事業者への補助制度
- 中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金 16,300千円
最大3年間の経費を助成
- ・オフィス賃借料 補助率1/2(+市町村1/2)
- ・通信回線使用料 補助率10/10 4万円/月以内
- ・創業経費(創業後6ヶ月以内)補助率1/2 100万円以内
- ・事務機器等リース料等 補助率1/2 50万円以内/年
- ・新規雇用経費 常勤30万円/人、パート15万円/人等

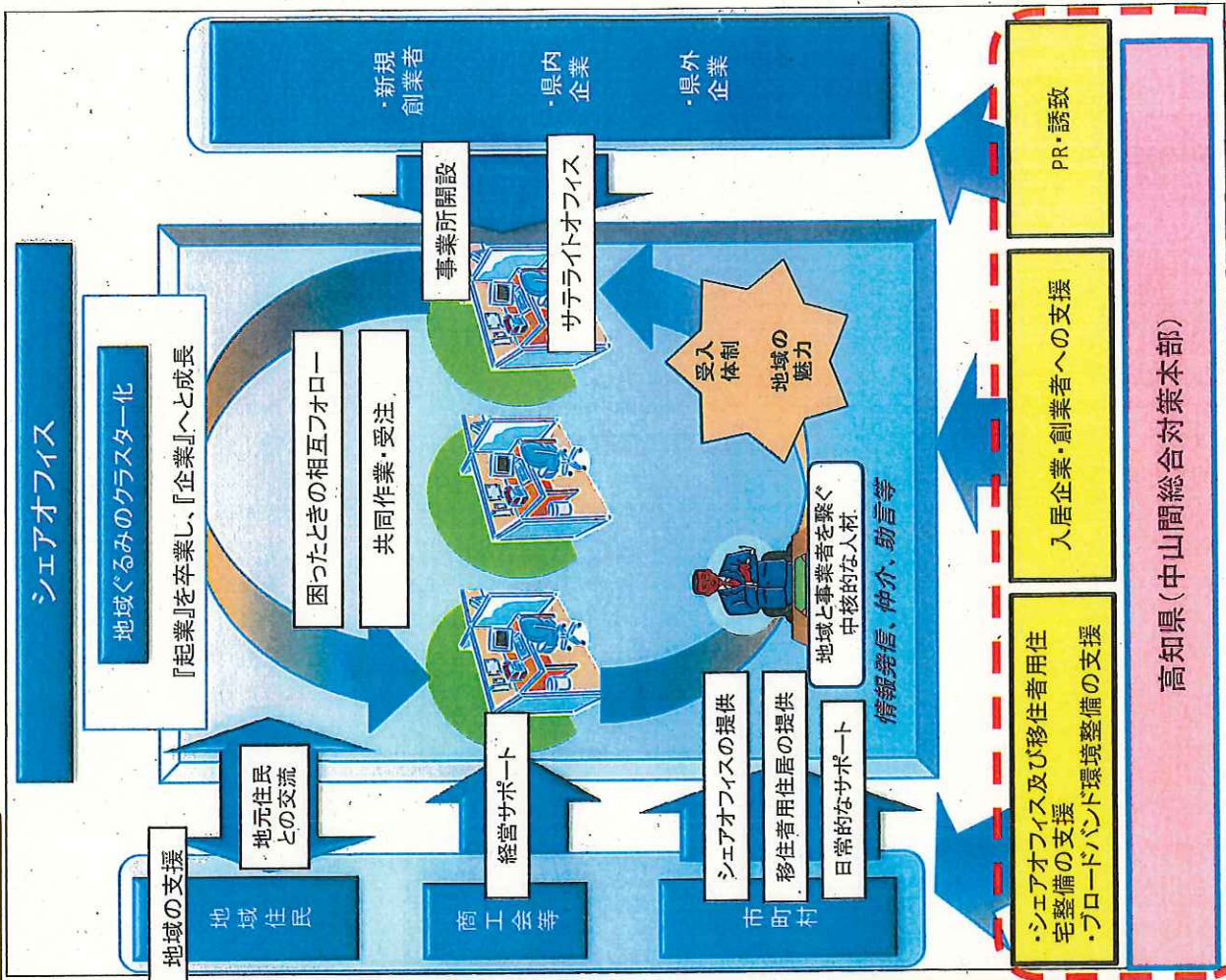
■人材育成研修等委託料 775千円

- 入居企業や市町村と連携した地域人材の育成
- 入居企業と地域の若者の交流促進

入居事業者の定着

Uターン・若者の創出、若者が地域に残る

事業イメージ



東京赤坂の

感性×知 自然・文化・歴史

高知県東部の「美」を私たちの感性で切り取ります。

私たちは地域の発展を押し付けるとはしません。
今ある自然と文化、歴史、産業、遺産をそのまま映像と写真、文章で残します。
安田町のサテライトオフィスを拠点に高知県東部全域を撮影、取材の対象とします。
そこには、何もなければ埋もれ消滅してしまうであろう日本の原風景があり、それを切り取り残すことは日本人である私たちの使命、映画社の使命、そんな気概を持ち県東部と向き合います。

Image Works in Yasudacho, Kochi 株式会社 東京映画社



「Image Works in Yasudacho, Kochi」は映画社の高知県での活動を総称する名称です。シンボルデザインは安田町のかたちを表します。

- 農業 ● 太陽
- 林業 ● 人の温かさ
- 漁業 ● 人の躍動感

安田町を形どっているのは安田川のブルー、それぞれの色と交わりながら、様々なブルーの表情を見せる「安田ブルー」です。



1. サテライトオフィスの開設

高知新聞 2014.04.13 安田町にシェアオフィス

「集いの倉」安田町オフィス



キックオフミーティングの様子
2014.03.26



映画制作会社撮影拠点に
「集いの倉」安田町にシェアオフィス
高知新聞 2014.04.13 安田町にシェアオフィス

2. スタッフの新規採用

安田町オフィスは特別なプロジェクトの一環ではありませんが、東京映画社の恒久的なオフィスとして、位置づけています。
業務拡大に伴う事業拡張は、赤坂オフィスではなく、安田町オフィスで展開する計画です。



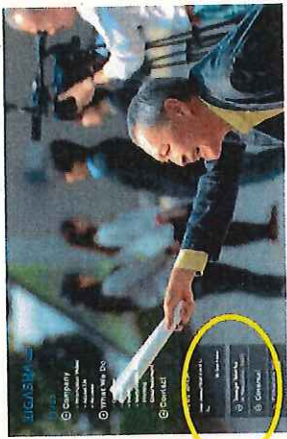
3. 高知ファイティングドッグスへのスポンサー契約

ホーム開幕戦の様子



4.

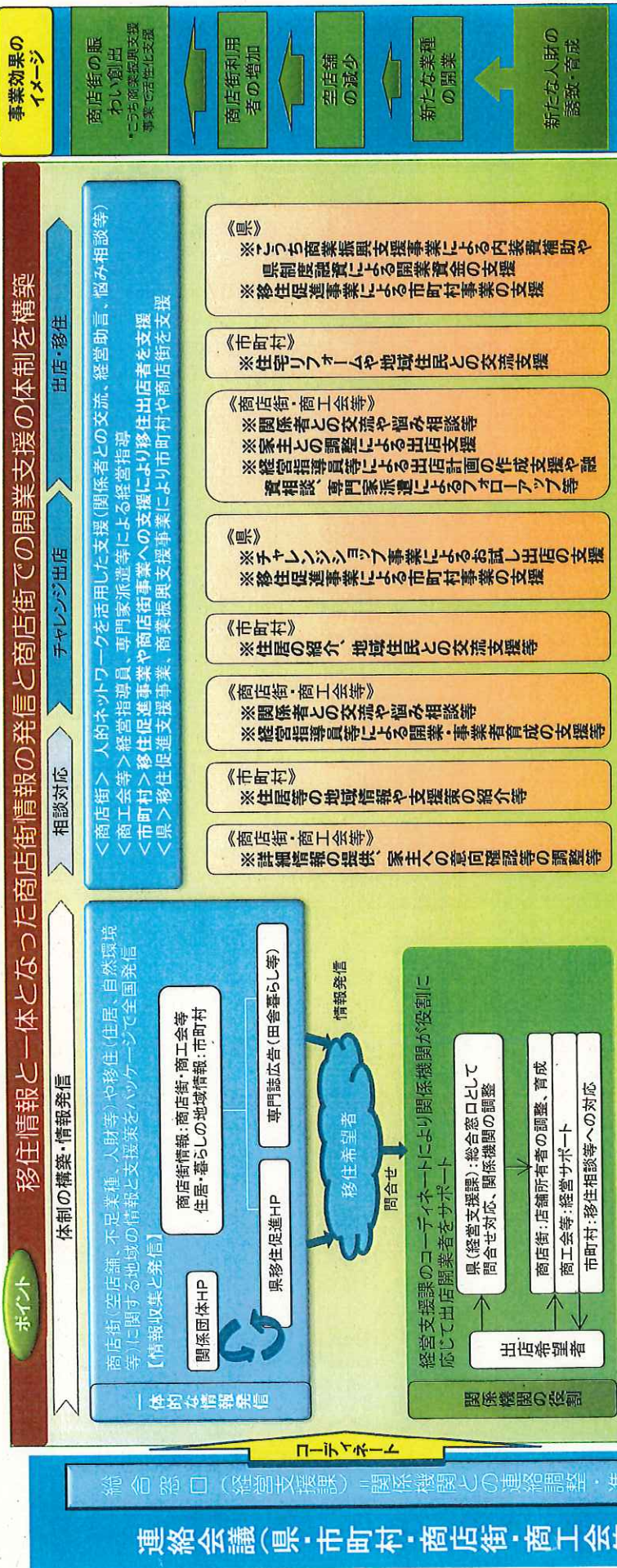
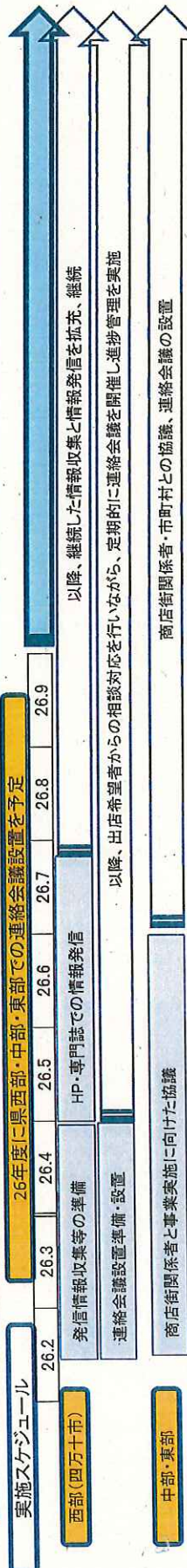
映画社ホームページアドレス
<http://www.eigasha.com>



移住促進と連携した人財の誘致による商店街の活性化

経営支援課

商店街での開業を希望する県外からの移住希望者をターゲットに情報発信することで、新たな人財を商店街に誘致し商店街の活性化を図る



経営支援課(専任担当)が総合窓口として対応

市町村・商店街(専任担当)がしっかりとサポート

移住コンシェルジュや地域本部等と連携を強化

地域の食資源を中心とした観光・旅行商品づくりのイメージ

各エリアで
TARGET
を明確に

例えば

誰を？＝高知県への観光検討率が高い50代・60代の男女形態は？＝夫婦・ひとり旅
どこから？＝中四国（団体バス）・関西＆首都圏（個人）

パッケージ化／旅行者と地域の方々との出会いを演出



告知・拡散

高知家プロモーションと連動したPR（Webタイアップ・メディアタイアップ）

平成26年度 中山間対策の取組概要 (農業振興部)

人材発掘、地域の核となる担い手の育成



- 安心して就農できる環境づくり
 - ◆青年就農給付金事業 (633,497千円)
 - ◆新規就農研修支援事業費補助金 (76,648千円)
 - ◆新規就農トータルサポート事業 (10,661千円)

- 新規就農者の戦略的育成
 - ◆農業担い手育成センター整備事業 (223,674千円)
 - ◆農業担い手育成推進事業 (15,536千円)

H26から
先進技術研修
一部スタート

- 耕作放棄地の再生支援
 - ◆農地活用推進事業 (18,513千円)

担い手等への農地集積の推進

NEW

- ◆農地中間管理事業 (97,632千円)
- 担い手等への農地集積の推進
 - ◆地域資源を活かして自ら企画・提案、行動できる人材の育成
 - ◆農業創造人材育成事業 (5,317千円)

商品開発・磨き上げ、集落営農の推進

- 6次産業化の推進
 - ◆6次産業化推進事業 (30,568千円)
 - ◆農業創造人材育成事業 (5,317千円)
 - ◆農林水産物直販所支援事業 (3,476千円)
 - ◆伝統作物活用実証事業 (280千円)

- こうち型集落営農を通じた拠点ビジネスづくり
 - ◆集落営農・拠点ビジネス支援事業 (88,847千円)
 - ◆集落営農普及促進事業 (6,155千円)

販売強化のための集荷の充実

- 集出荷への支援
 - ◆園芸品等生産・集荷力強化事業 (11,179千円)
- 魅力的な直販所づくりを支援
 - ◆農林水産物直販所支援事業 (3,476千円)



地域の特色ある農産物や中山間に適した農産物等の生産振興など

- 生産振興への支援
 - ◆農産振興対策事業 (8,591千円)
 - ◆こうち農業確立総合支援事業 (85,063千円)
 - ◆土佐県振興対策事業費 (27,069千円)
 - ◆レンタル畜産施設等整備事業 (40,786千円)
 - ◆園芸品等生産・集荷力強化事業 (11,179千円)
 - ◆伝統作物活用実証事業 (280千円)

実用作物の生産振興



東京・大阪に加え
高知でも
展示商談会を開催

栽培実証ほ7ヶ所
に設置

集落活動センターの取組支援



- ◆集落活動センターからの作業依頼により、農業生産活動、農地保全活動などを行う。

- ◆集落営農組織と連携した生産活動
- ◆地域の農産物及び加工品の集荷
- ◆加工品の開発、販売
- ◆直販所の運営または運営支援

小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

地産外商 (地域外)

- ★こだわりの青果物を対象とした展示会の開催
- ★新たな出荷・流通・販売体制の構築
 - ・直販所などの商品を都会の量販店へ出荷

地産地消 (地域内)

- ★地元の直販所
 - ・中山間地域での産業づくりと所得向上に向けたアドバイザーを派遣
- 道の駅、スーパー、飲食店

その他

- 地域の農業生産の維持、多面的機能の確保
 - ◆中山間地域等直接支払事業 (808,852千円)
 - ◆多面的機能支払交付金事業 (199,009千円)

鳥獣対策

- 鳥獣被害の防止に向け、鳥獣対策課と連携

平成26年度中山間対策関連事業（林業振興・環境部）

～豊かな森林資源を活用した中山間対策の推進～

集落活動センターを核とした活動の支援

課題 相続や不在村化等により「山」と「人」との繋がりが希薄化

対策 集落活動を持続的に行うための財源の確保が必要

森林整備を進めるための地域活動から収入を上げ、経済的自立を図る 等

地域・山番活動

- ①境界・災害等の見回り
- ②国土調査等の境界確定の調整
- ③歩道の草刈り 等

【防災活動】

- ◆再生可能エネルギー等導入事業費補助金 (1,343,705千円)

【地元森林組合と連携】

- ◆森林整備地域活動交付金 (200,127千円)
- ◆森林境界明確化促進事業費補助金 (33,000千円)

【生産活動への支援】

- ◆緊急間伐総合支援事業費補助金 (84,632千円)

【都市との交流支援】

- ◆ごち山の日推進事業費補助金 (9,613千円)
- ◆協働の森パートナー企業等の受入の支援

※宿泊施設を有する地区

- ◆本質・バイオマス利用施設整備への支援
- ◆木質資源利用促進事業費補助金 (363,846千円)

- 【参考】森林・山村多面的機能発揮対策事業 (林野庁 → 公益社団法人 高知県森と緑の会) H25～
- ・里山林の保全管理
- ・森林資源を活用する活動 等の取り組みを支援

小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

課題 地域産品の商品力の向上、消費者に認知される販売方法

対策 地域の小さなビジネス(林業)を他産業と連携して大きくし、地産地消・外商を進める

特用林産物等の生産振興

- ①シギミ・サカキ放置林(栽培地)の管理
- ②特用林産物の収穫受託
- ③木工品等の生産

【商品開発・生産活動等への支援】

- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)
- ◆生産・加工施設整備への支援
- ◆地域林業総合支援事業費補助金 (10,350千円)
- ◆林業・木材産業改善資金(資金調達) (100,000千円)

【販売施設・活動への支援】

- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)
- ◆木の香るまちづくり推進事業費補助金 (38,000千円)

鳥獣被害対策

課題

シカ等の食害により森林資源を更新する意欲の低下

対策

再造林と一体的なシカ被害対策等を行い森林資源の再生を図る

健全な森づくり

- ①シカによる森林被害の防除

【シカ被害対策への支援】

- ◆森林資源再生支援事業費補助金 (28,380千円)
- ◆森林整備加速化事業費補助金 (森林被害防止) (1,000千円)

移住・定住促進

課題

林業の担い手の確保

対策 就業に向けた研修、林業事務所等による指導により移住・定住への促進を図る

林業者等の定住サポート

- ①高知ふるさと応援隊の定住サポート
- ②林業者等の定住サポート

【就業支援】

- ◆創業型林家育成支援事業 (1,511千円)
- ◆特用林産業新規就業者支援事業 (10,200千円)
- ◆林業・木材産業改善資金(資金調達) (100,000千円)
- ◆林業労働力確保支援センター事業 (108,493千円)
- ◆林業普及指導事業(林業事務所等の支援)

【県外への情報発信】
高知県U・ターン就職相談会の活用によるPR

中山間地域での所得の向上や雇用創出を目指し、地域の活性化につなげる

平成26年度 中山間対策重点テーマ等の関連予算(水産振興部)

集落活動センターの支援

★観光・交流の促進

○滞在型・体験型観光推進事業 (788千円)

- ・漁村での滞在型・体験型観光メニューの磨き上げや、新たなメニュー作りを支援
- ・HP「漁村感動体験!!タラタにうち」による効果的な情報発信

○河川利用中山間地域活性化事業 (807千円)

- ・冬季のアマゴ釣りの解禁による漁場の周年利用を可能とすること等中山間地域の交流人口の拡大を推進



小さなビジネス・拠点ビジネスの推進

★漁業就業者の確保と経営体の強化

○漁業就業者確保対策事業 (65,313千円)

- ・就業希望者に対する短期の漁業研修や、漁業者としての自立に必要な技術習得のための研修を支援(養殖業へも対象を拡大)
- ・新規就業者等への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協を支援

○養殖生産者グループ促進事業 (22,565千円)

- ・品質向上等に取り組む生産者グループへの新規参入や規模拡大を支援
- ・養殖ビジネススクールの開講

○沿岸漁業経営体法人化支援事業 (496千円)

- ・沿岸漁業経営体の法人化による企業経営への転換を支援

★カツオ水揚げ拠点の整備

○活餌安定確保対策事業 (5,322千円)

- ・カツオ一本釣り漁業用活餌の県内での安定確保を図るため、使用する魚種や確保手段の多様化を検討

○カツオ水揚げ促進対策協議会 (854千円)

- ・県内でのカツオ水揚げを促進するため、水揚げ誘致に向けた課題を抽出しハード・ソフト両面からの対策を検討

★連携型加工体制の構築

○水産加工業連携促進事業 (6,198千円)

- ・水産加工品の多様な需要への対応や工場稼働率の向上を目的に、事業者が連携して推進する取組を支援

○水産物地域加工育成支援事業 (208千円)

- ・漁村で活動する地域加工グループ等が持続的な経営を行うことができるよう指導・助言



中山間地域における資源・環境の保全

★漁業・漁村の多面的機能の維持・増大

○水産多面的機能発揮対策事業 (8,763千円)

- ・藻場の回復等による水産資源の維持増加、河川等の環境保全、環境学習など、漁村が持つ多面的機能の発揮に資する取組を支援

★内水面漁業資源の維持・再生

○アユ

- ・内水面漁業資源保全事業(カワウ・外来魚など食害生物の駆除を支援) (20,499千円)
- ・土佐湾産天然アユ回復のための新たな保護増殖手法の開発 (2,661千円)
- ・人工種苗「土佐のアユ」による資源添加技術の確立と地場産品への利用促進 (1,040千円)

○ウナギ

- ・内水面漁業資源保全事業(再掲)(ウナギ種苗の放流を実施) (20,499千円)
- ・ウナギ生息状況等緊急調査事業 (1,450千円)



H26 中山間総合対策本部と連携した重点的な取り組み

【土木部】

中山間の安全・安心の確保に直結するインフラ整備

- 道路防災対策 6,581百万円[4,241百万円(+2,340百万円)]
(橋梁の耐震補強や落石対策などの道路の防災対策事業)
- 1.5車線の道路整備事業 4,532百万円[4,529百万円(+3百万円)]
(県内127箇所における、地域の実情に応じた道路整備事業)
- 地域の安全安心推進事業 1,600百万円[1,600百万円(増減なし)]
(地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業)
- 通学路の交通安全対策 954百万円[1,331百万円(△377百万円)]
(通学路の緊急合同点検で要対策箇所位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業)
- せいかつのみち整備事業 400百万円[400百万円(増減なし)]
(地域に密着した道路の小規模改良事業)

■ 道路防災対策(落石対策)



■ 1.5車線の道路整備事業



将来像を下支え

～だれもが安心して暮らし続けることができる中山間地域～

集落活動をサポート

○地震対策空き家活用促進事業<新規>	75,000千円
○住宅耐震診断・改修設計・改修事業	114,500千円
○コンクリートブロック塀耐震対策事業	5,000千円
○老朽住宅除却事業	40,000千円
○草刈り等共同作業	
・道路維持管理委託	611,515千円
・川支え合い事業	19,640千円

○地震対策空き家活用促進事業



改修前



改修後

○コンクリートブロック塀耐震対策事業



○老朽住宅除却事業



○川支え合い事業



○道路維持管理委託



平成26年度中山間対策のポイント

教育委員会

口教育分野では、以下の3つの柱で中山間対策を推進します。

地域の人材育成

教育の質の向上

地域資源の活用

中山間地域小規模・複式教育研究指定事業

- 小中学校課 H26当初 1,951千円 (H25当初 1,951千円)
- 小規模の小・中学校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。
 - ・指定地域(教育事務所単位で指定)の「複式教育研究推進校」及び「複式教育研究協力校」において、教育計画の改善や授業研究等を実施
 - ・推進校への教員1名配置、複式教育スーパーバイザーの派遣等を実施
- NEW** 児童用学習のガイドブックや指導の手引等、リーフレットにより成果の普及を図る

県立高等学校再編振興計画 (H26から10年間) の推進

高等学校課

- 【参考】県立高等学校再編振興検討委員会の報告 (H25-2)】
- 適疎化が著しく近隣に他の高校がない地域の高校について、学校規模等について配慮が必要
 - 小規模校であっても集団生活を通して人間的な成長を図るために必要な生徒数を確保し、教育課程や学校行事、部活動等の選択幅の確保に努める
 - 地域社会や産業とつながる高等学校教育
 - ・地元企業でのインターンシップや地域活動・行事への参加など、体験的な学習を通して地域や産業に関わり人間的な成長と人材の育成を進める

農林業インターンシップ (仕事を知らう事業)

高等学校課
H26当初 3,752千円
(H25当初 3,951千円)

- 農林業の体験を通して、学習意欲の高揚や基本的な農業技術を習得するとともに、将来の農林業の担い手としての資質を育む。

連携型中高一貫教育の推進

高等学校課 H26当初 509千円 (H25当初 509千円)

- 中・高が連携し、お互いの教員の授業交流を通じた、体系的学力向上、体験学習および地域の活性化に向けた課題解決学習の取組を支援する。

青少年教育施設振興事業

生涯学習課 H26当初 4,993千円 (H25当初 4,847千円)

- 野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。

移住・定住へのサポート

- 教職員・福利課
- 空き教職員住宅の目的外使用許可等
市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用許可等を行う。

- ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動
地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進する。また、子どもや学校への支援活動を通じて、地域住民の生きがいづくりや、地域のつながり・絆の強化、地域の教育力の向上を図る。

生涯学習課

- 学校支援地域本部事業 H26当初 27,285千円 (H25当初 26,734千円)

地域社会全体で学校の教育活動を支援する体制づくりを推進する。

- 放課後子どもプラン推進事業 H26当初 429,592千円 (H25当初 380,365千円)

- ・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。

NEW

- ・新たに、国庫補助対象外となる小規模児童クラブへの助成を行う。



中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

